

議 事 録

| | | | |
|-----------|---|--|---------------|
| 会議名 | 令和7年度 第2回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会 | | |
| 日 時 | 令和8年2月9日(月) 19:00~20:30 | 場 所 | かほく市役所 302会議室 |
| 資 料 | 令和7年度第2回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料 | | |
| 出席者 | 会 長 釜井 泰廣 会 員 大野 信子 委 員 山本 要一 委 員 能任 有為子 委 員 高田 充彦 委 員 浜田 久 委 員 若宮 眞理子 委 員 柴田 史子 | 健康福祉部長 多田 直隆 〔保険医療課〕 課 長 折戸 佳代子 担当課長 小村 和代 課長補佐 谷崎 泉 主 事 成岡 里紗 主 事 辻 あずさ | 欠席者 委 員 表 守活 |
| 議 事 の 経 過 | | | |
| 事務局 | <p>1. 開 会 本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。只今より、「令和7年度第2回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催いたします。 本日は表委員が欠席とのご連絡を受けておりますが、委員の過半数の出席がありますので、「当協議会規則第3条5項」に基づき、会議が有効であることをご報告させていただきます。</p> | | |
| 事務局 | <p>2. 健康福祉部長のあいさつ それでは、開会にあたり、部長の多田よりご挨拶を申し上げます。</p> | | |
| 多田部長 | <p>お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、日頃より国民健康保険事業にご理解ご協力頂きありがとうございます。 来年度から子ども子育て支援金制度の創設や医療費の改定が予定されています。こうした制度的な税率の引上げや本市被保険者の医療費の状況を踏まえ、安定的に財源を確保しながら国民健康保険を運営していきたいと考えておりますので、皆さまのご意見を聞かせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p> | | |
| 事務局 | <p>3. 会長あいさつ 次に釜井会長よりご挨拶をいただきます。 そのあとの議事進行につきましては、「当協議会規則第3条第4項」の規定により、釜井会長に会議の議長をお願いしたいと思います。</p> | | |
| 釜井会長 | <p>本日は、皆さまお集まりいただき、ありがとうございます。 前回の協議会では、市の国民健康保険の運営状況や保健事業などについての説明がありました。 国保加入者の減少や医療費の増加により国保の財政運営は非常に厳しい状況であるとの話であったと思っております。 今回は、市長から諮問があった来年度の税率改定を含め、皆さまのご意見をお聞かせいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。 それでは、会の運営がスムーズにいきますよう、委員の皆さまのご協力をお願いしまして、あいさつといたします。</p> | | |
| 釜井会長 | <p>4. 議事録署名委員の指名 まず、議事録署名人の選出ですが、浜田委員と、大野委員をお願いしたいと思います。 お二人の委員におかれましては、後日、事務局から議事録をお持ちしますので、ご確認のうえ署名をお願いいたします。 それでは、議件に入ります。</p> | | |
| 事務局 | <p>5. 議 件 (1) 令和8年度国民健康保険特別会計予算(案)について (資料1を説明)</p> | | |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>(2) 国民健康保険税率の改定について</p> <p>(資料2を説明)</p> <p>(3) 国の制度改正等について</p> <p>(資料3を説明)</p> |
| 釜井会長 | 説明のあった議件3件について、どの議件でも構いませんので、何か質問はありませんか。 |
| 能任委員 | 来年度の世帯数はどれだけを見込んでいますか。 |
| 事務局 | 試算では3,069世帯です。 |
| 高田委員 | 資料1の2頁、出産育児一時金の繰入が決算補填目的外とは、問題がないという意味ですか。 |
| 事務局 | 出産育児一時金の3分の2に相当する額の一般会計からの繰入は、決算補填等目的外として認められています。来年度からは地方財政措置が廃止されますが、当面の間、同様に決算補填等目的外として扱われることとなっています。 |
| 山本委員 | 子ども・子育て支援納付金は現役世代も納付するのですか。 |
| 事務局 | 子ども子育て支援納付金は、現役世代だけでなく後期高齢者医療制度も含め全世代で支える趣旨の制度です。 |
| 柴田委員 | 昨今は子ども世代への支援が、より強調されていると感じました。 |
| 能任委員 | 資料1の5頁、ICTを活用した特定保健指導の目的は何ですか。 |
| 事務局 | 特定保健指導対象者の多様な生活スタイルに合わせた指導のため、スマートフォンアプリを活用して生活習慣改善を図り、増大する医療費の抑制につなげたいと考えています。 |
| 釜井会長 | <p>いろいろなご意見をいただきました。市長から諮問があった「税率の改定」については、昨年度に引き続き、保険税率の引き上げという非常に判断の難しい状況であります。</p> <p>ただ、持続可能な国保財政という観点から見ても、ご承認いただくとのことでよろしいでしょうか。</p> |
| | (全員承認) |
| 事務局 | <p>(4) その他報告事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年能登半島地震について ・第3期かほく市保健事業実施計画 今年度報告について <p>(資料4を説明)</p> |
| 大野委員 | 資料4の25頁、自己血糖測定器のスマートフォンアプリ入手方法がわからない方もいると思いますが、教えてもらえますか。 |
| 事務局 | 保健師と対面で話しながら操作方法を説明します。 |
| 大野委員 | 子ども・子育て支援納付金が始まるが、子どもが増えているかほく市の状況に対応できますか。 |
| 事務局 | 子ども・子育て支援納付金は、直接市の施策に用いるものではなく国に納付するものとなりますが、間接的に本市の子ども・子育て世代にも受益がある仕組みとなっています。 |
| 山本委員 | 自己血糖測定器を使った事業は、拡大していく予定ですか。広報に力を入れれば自主的に使用する人もいるのではないかと思います。 |
| 事務局 | 令和6年度は5人、令和7年度は7人と増やしております。測定器なども活用しながら効果的な保健指導に努めてまいります。 |
| 浜田委員 | 資料1の4頁、健康づくりポイント事業対象者への効果を期待します。 |

| | |
|------|---|
| 事務局 | 体重、腹囲、飲酒、喫煙といった簡易な数値で評価し、運動のきっかけづくりとなればと考えています。 |
| 釜井会長 | その他、質問がないようなので、以上で審議を終わります。 スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。これで、議事進行を事務局にお返しします。 |
| 事務局 | <p>6. 閉 会</p> <p>以上をもちまして「令和7年度 第2回 かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を閉会いたします。本日はありがとうございました。</p> |